

正誤表

2016年度第1回「中小企業海外展開支援事業－普及・実証事業－」の経理処理ガイドラインにおいて、以下のとおり誤りがありました。2016年3月2日付で訂正し、データを差し替えましたので、お知らせ致します。

以上

正誤箇所	誤	正
P.7【I.人件費】 外部人材として計上できない例	なお、提案法人と親子関係(※)、その他の実質的支配関係にある法人・団体に所属する人材については、人件費計上の対象外です。 ※親子関係有無の判断基準は、会社法第二条三号及び同施行規則第三条による。	なお、提案法人と親子関係(※)、その他の実質的支配関係にある法人・団体に所属する人材、 <u>本事業で調達される機材や製品を生産あるいは販売する企業の社員等を外部人材とすることはできません。</u> ※親子関係有無の判断基準は、会社法第二条三号及び同施行規則第三条によります。